



記者発表資料

令和7年9月3日
管財課
教育委員会事務局総務課
(問い合わせ先は末尾に記載)

テレビ受信機能付きカーナビゲーションにおけるNHK放送受信契約の未契約について

千葉市では、全国の自治体でのNHK放送受信契約未契約の報道を受け調査を行ったところ、一部のカーナビゲーションについて、NHK放送受信契約が未契約であったことが判明しましたので、お知らせします。

1 調査結果

(1) 受信料未払いの状況

区分	対象台数	未契約の台数	受信料未払い見込み額
本庁舎等公用車	61台	6台	304,905円
スクールバス	11台	11台	1,077,980円

上記のほか、ポータブルカーナビゲーション 1台 見込み額13,200円

※受信料未払い見込み額は、令和7年3月31日時点で算出

(2) 未契約の原因

一部の公用車等において、カーナビゲーションにテレビ受信機能が搭載されていることや受信機ごとの契約が必要なことの認識が不足していたため。

2 今後の対応

NHKと放送受信契約を締結の上、速やかに支払いを行います。

3 再発防止策

- 公用車等を調達する際、テレビ受信機能を必要としない場合には、仕様書にその旨を明記する。
- 公用車調達時などに作成する自動車台帳に、テレビ受信機能の記載を徹底し、受信機設置状況調査と合わせて契約状況を確認する。
- NHK放送受信契約が必要なことを、職員に改めて注意喚起する。

問い合わせ先

【本庁舎等の公用車に関すること】

財政局資産経営部管財課 電話245-5099

【スクールバスに関すること】

教育委員会事務局教育総務部総務課 電話245-5902